

九月町議会報告

町議会議員 常山 知子

9月13日～15日の会期で、皆野町議会の9月定例会が開かれまし
た。(会期は3日間でしたが、14日
で、すべての審議が終了して閉会と
なりました)

一般質問は7名(小杉、大塚、林、
常山、四方田、宮原、内海)の各議
員が行いました。

町長提出議案10件(認定4件、
議案6件)でした。

主な内容は、平成28年度皆野町
一般会計、特別会計(国民健康保険、
介護保険、後期高齢者医療)の決算
認定。

また、平成29年度一般会計補正
予算、特別会計補正予算(国保、介
護保険)の審議でした。
議案10件はすべて承認されまし
た。

発議一号

「全国森林環境税」の創設に関する
意見書 採択

森林整備等に必要な財源に充てる
為、個人住民税均等割りで国民に等
しく負担を求める森林環境税の早
期導入を求めるもの。
賛成9 反対2(内海・常山)

平成28年度(2016年)一般会計 決算

歳入 40億6619万7千円

(前年比 3億3457万7千円減)

主なもの(特徴)

町民税	4億6627万3千円(1403万円減)
固定資産税	5億1034万1千円(545万6千円増)
地方交付税	15億5680万9千円(9391万8千円減)
国庫支出金	3億4559万4千円(7184万4千円減)
県支出金	2億4277万3千円(3134万1千円減)
町債	1億8890万円(7600万円減)

歳出 39億8514万3千円

(前年比 2億0943万5千円減)

主な事業(特徴)

・長寿祝い金支給事業	375人	
(80, 85, 88, 90, 99, 100才)		881万円
・おでかけタクシー事業		161万4千円
・学童保育所サポート事業		
(学童保育所の保育料無料化)		1094万4千円
・消防団第2分団詰所建設工事		4046万8千円
・長生荘屋根改修工事		2214万円
・長生荘ろ過装置改修工事		529万8千円
・町道金沢1号線舗装補修工事		3644万8千円
・町営住宅親鼻団地		
屋根(3・5・6号棟)防水工事		961万2千円
・前原の不整合駐車場整備工事		104万2千円
・総合センター屋上防水修繕工事		140万6千円

29年度一般会計補正

予算から

庄のバス、町のワゴン車を利用して
運行の対応をした。

ポピーまつり

負担金150万円

来年に向けた必要経費も含めて
不足額約300万円を皆野町と東
秩父村で補てんすることになり、
補正予算に計上されました。

常山議員は『自然が相手です。規
模をあまり広げなくてもよいので
ないか。何で赤字になったのかとい
うことをよく分析して、これからの
教訓にして欲しい』と発言し補正予
算に賛成しました。

(質問) シャトルバスの運行に
ついては、状況に応じて減らす判
断はできなかったのか。

(答弁) 平日は、町バスや長生



特別会計 決算(H28) 2016年

国民健康保険	歳入	15億8942万4千円
	歳出	14億5333万2千円
介護保険	歳入	10億6005万8千円
	歳出	9億8993万1千円
後期高齢者医療	歳入	1億1909万3千円
	歳出	1億1872万7千円

常山議員の一般質問から

① 国民健康保険の

都道府県化について

広域化にむけて、各市町村の標準保険税の試算が2回公表されました。

現在町の一人当たりの国保税額は

七〇六四八円ですが、一回目九五七四九円、二回目一七九二八円という高い試算が示されました。

(質 問) この試算をどう考えますか

(答 弁) 現行制度をもとに一定の条件でシミュレーションしたもので、被保険者の実際の負担を示すものではありません。

(質 問) 制度移行で保険税が『これ以上あがったらどうしよう』と不安になるのは当然です。被保険者が払える保険税だと考えますか。

(答 弁) 試算をそのまま課税するとは理解が得られないと考えます。県が算出した保険税額の不足額を保険税の引き上げのみで求めるのではなく、一般会計からの繰り入れを行なうこともやむを得ないと考えます。

(質 問) 今までどおり、一般会計からの繰り入れで保険税の引き上げをしないよう求めます。

(答 弁) 国保財政を維持するうえで

必要とされる保険税額、現在の保険税額、他市町村の国保税額を勘案したうえで、町の保険税を定めそれを超える分には一般会計からの繰り入れを行なうことも、やむを得ないと考えます。

② 第50回を迎える

秩父音頭まつりについて

(質 問) 50回を迎えるにあたり多くの人の意見を聞き改善すること続けていくこと等検討することが大事です、これから開かれる検討委員会には、広く町民から公募を行ない多くの人の意見を聞くことが必要ではないですか。

(答 弁) 8月28日の反省会で出た意見などをふまえ、11月に立ちあがる検討委員会で記念すべき、よりよいまつりにするために取り組んでいきます。公募については検討します。

(質 問) 来賓接待ではお酒を制限なく出しています。この三年間でその酒代だけで122万円にもなります。これは町民の大事な税金と多くの人からの寄付です。来賓には一人何本と決めて出すように改善を求めます。

(答 弁) 現状を継続することがベターと考えますが、検討委員会において検討結果をふまえ、実行委員会で判断していきます。

北朝鮮の核実験、ミサイル発射にきびしく抗議する

日本共産党 (2017・9)

北朝鮮は、自制を求める国際社会を無視し、弾道ミサイル発射、核実験を強行しました、

世界平和と地域の安定をおびやかし、国連の安保理決議などに違反する暴挙であり、絶対に許せません。国際社会が求める『対話による解決』に逆行し、核兵器禁止条約を採択した大勢に逆らう行為であり、日本共産党はきびしく糾弾します。

北朝鮮問題での「いま最大の危険」はここにあります。

この危機を打開するためには、「米朝の直接対話」がどうしても必要です。

「北朝鮮は、これ以上の軍事挑発は中止せよ。米朝両国は、直接対話にふみだせ」と日本共産党の志位和夫委員長が発表したこの提案が、いよいよ緊急・切実になっています。

日本政府は対話実現に

努力すべき

北朝鮮はなぜこんな暴挙を繰り返すのか？
多くの専門家が、それは米国へのけん制であり、自らの体制の安全と存在をはかるためだと指摘します。

危機打開へ、米朝はただちに直接対話を！

アメリカと北朝鮮のあいだで軍事緊張が強まり、「誤算」や「偶発的な事態」によって、双方の当事者の意図に反して軍事衝突が起る可能性が現実には生れています。

アメリカにたいし、「いまこそ対話にふみきるべき」と説くことこそ、日本政府のやるべき仕事です。

(日本共産党からの発表)

憲法九条を守り

平和な日本に

生活・法律相談 お気軽にご相談ください

常山 知子 電話・FAX 62-6733